

## 第6章 南阿蘇村における文化財の保存と活用に関する現状と課題・方針

この章では、村内の文化財の現状や特性などを踏まえ、その保存・活用に向けた現状と課題、方針を前章の方向性に沿って述べます。

### 1 南阿蘇村における文化財の保存と活用に関する現状課題

#### (1) 【方向性①】《守り、つなげる》ための現状と課題

##### 1) 調査に関する現状と課題

南阿蘇村ではこれまで村史編纂事業や開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を行っています。しかし、村史編纂事業については旧村ごとで村史に記載する際に調査された文化財の種別や基準等が異なるため、旧村ごとで調査の把握の質や量が異なっています。また、個人所有の美術工芸品の把握調査が特に足りていないため、全体的な文化財の把握が課題です。

##### 2) 保存環境に関する現状と課題

資料館には、村の有形文化財が数多く収蔵されています。ただ、資料館では、旧村（長陽村・白水村・久木野村）の文化財を一括して保管しており、収蔵量が限界に近づいています。また、展示スペースもゆとりがなく、資料館の老朽化や立地の関係から文化財 IPM（総合的有害生物管理）の導入を検討もできていません。

そのため、どのように収蔵スペースを確保し、文化財の保存管理を行うかが重要な課題です。

##### 3) 文化財の継承・維持管理に関する現状と課題

南阿蘇村には、長野岩戸神楽をはじめとする地域の祭りや伝統的な食文化といった文化財があります。しかし、担い手の高齢化や過疎化が進み、若い担い手がいない集落では、文化財や文化財に関わる地域活動（祭りや野焼きなど）の保存・継承の継続が深刻な課題です。

また、有形の未指定文化財についても同様の問題が起きており地域のお堂の老朽化や管理不足により文化財の保存・継承が危ぶまれます。特に高齢化が進み将来を担う若者の人口が少ない地域では、若者が地域の文化財にどのような価値があるのかを知らないため、なぜ文化財を守らないといけないのかという意識が不足している人も一定数います。

特に現在未指定の文化財で村にとって重要な価値を持っている文化財については価値づけを行い指定をしたうえで維持管理に努めていかなければなりません。

#### 4) 文化財の防災・防犯に関する現状と課題

南阿蘇村は熊本地震で甚大な被害を受けており、社寺をはじめとする建造物や石造物など多くの文化財も被災しました。未指定を中心とする文化財の多くは、熊本県が実施する「平成28年熊本地震被災地域コミュニティ施設等再建支援事業」を活用し復旧しました。しかし、通常の災害等では指定等文化財のみが補助の対象であるため、今後村にとって重要な価値を持ちながら未指定である文化財が被災した場合の対応が課題です。

また、近年建造物の指定等が進んでいますが、多くが木造建築であることから防火等への対策も課題です。そのほか、以前村内では仏像の盗難が発生した際、実物の写真が残っていなかったなどの問題から現在も発見に至っていません。

そのため、文化財を守る体制を構築し運用していくことが課題となります。

### (2) 【方向性②】《活かし、ひろげる》ための現状と課題

#### 1) 観光活用に関する現状と課題

南阿蘇村の関連計画では、文化財を観光資源として利用することを述べています。しかし、文化財の周知・認知が進んでおらず、それに伴い活用されている文化財も少ない状況です。現在、活用されている例としては「柏木谷遺跡」が古墳公園として整備され、パークゴルフ場としても利用されていますが文化財を学ぶことを目的としてここを訪れる方は少ない状況です。その他の村内の文化財については、駐車場が整備されているものが少ないことや、現地に行くまでの道幅が狭いなど車やバスでの見学が困難といった問題があり、文化財の見学のための周知体制及び動線誘導の整備などが課題です。

#### 2) 文化財に触れる機会に関する現状と課題

村民対象のアンケート結果から、文化財に触れる機会がこれまで少なかった村民が多くいることが分かっています。資料館についても年間の来館者数が少なく、文化財関係の業務や調査研究目的の来館者が大半を占めており、一般住民の利用はほとんどありません。また、教育委員会主催の講座等が近年開催できていないことなどから、村民を対象として文化財に触れる機会を創出する機会が少ない現状にあるため、計画的に機会の創出を行うことが課題です。

#### 3) 学校教育との連携に関する現状と課題

社会科の学習指導要領解説には、「日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなど具体的に学ぶことを通して理解させるように工夫すること」との記載があります。しかし、学校による資料館や指定等文化財の活用は行われておらず、文化財が持つ意味や価値についての子どもたちの理解が乏しく、物そのものに対する認知が低いことが課題になっており、若者が地域の文化財を知らない理由の一端となっています。

そのため、子どもたちが文化財に触れるきっかけを学校教育の中で充実させることが必要です。

### (3) 【方向性③】《共に、かかわる》ための現状と課題

#### 1) コミュニティとの連携強化に関する現状と課題

各集落には多様な文化財があり、神社など地域コミュニティの活動の場として活用されているものも多くあります。しかし、集落の人口は減少の一途をたどっており、文化財を維持管理するためのコミュニティ構成員の減少にも歯止めがかかっていません。

そのため、文化財の維持管理を地域住民と連携する仕組みを強化することが課題です。

#### 2) 文化財が関わる地域の施設、団体との連携に関する現状と課題

南阿蘇村や村周辺には村以外の行政・団体が管理する震災ミュージアム KIOKU や阿蘇火山博物館がありますが、それぞれの施設との連携の有無や程度は現在異なっており、今後の連携体制の構築や強化が課題となります。また、村内で文化財の活用を組織の主な目的とする民間団体（NPO など）はありません。ただ、一部文化財に関する内容をプログラムの中に入れて活用している団体はありますが、村との連携や事業の把握等が不足していることが現状です。

そのため、村内外の博物館などの施設や文化財に深く関わる民間団体との連携や運用の仕組みの構築が課題です。

#### 3) 文化財担当職員の業務の効率化に関する現状と課題

南阿蘇村には主に文化財を担当する職員が1名いますが、社会教育の他の分野の業務も兼任しているため業務量が多いことが課題です。

また、文化財には多くの種別が存在しますが、村の文化財担当職員の専門分野は考古学であり、多岐にわたる文化財への適切な対応が難しいことも課題となっています。

## 2 南阿蘇村における文化財の保存・活用に関する方針

### (1) 【方向性①】《守り、つなげる》ための方針

#### 1) 調査に関する方針

南阿蘇村全体を対象に未指定文化財の把握調査を行い、段階に応じて詳細調査を実施します。特に書跡・典籍や工芸品などの有形文化財の美術工芸品などの分野は重点的に把握調査を行います。

#### 2) 保存環境に関する方針

南阿蘇村の管理する文化財を適正に保存・活用をするため、資料館の改修や移転など施設について、文化財の保存管理について検討します。

#### 3) 文化財の継承・維持管理に関する方針

文化財の継承や維持管理を行う後継者を育成するとともに、地域の文化財の維持管理のために地域から要望や意見を集約し、文化財の継承・維持管理につなげていきます。

また、指定等文化財については適宜補助を行い、未指定で補助が難しいものについては、調査を実施して価値を明らかにし、指定について検討します。未指定文化財については、保存環境の整備の助言等の対応を行います。

#### 4) 文化財の防災・防犯に関する方針

文化財の防災・防犯体制確立のため、「南阿蘇村文化財危機管理対策マニュアル」を作成します。作成にあたっては、文化庁の『国宝・重要文化財（建造物等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』や文化財保存修復研究センターの『文化遺産日常管理マニュアル：あなたにもできる!』を参考にします。災害に適切に対応するため、作成したマニュアルは村が対応できる対応策を方針に明記し、所有者や地域の文化財を守る住民に配布します。

防犯については、文化財の盗難の危険性を広く周知し、防犯意識の醸成を図ります。また、把握調査を通じて台帳整備を進め、盗難が発生した際に文化財の情報を速やかに提供できる体制を構築します。

### (2) 【方向性②】《活かし、ひろげる》ための方針

#### 1) 観光活用に関する方針

村の文化財の観光利用促進のために、文化財を紹介するリーフレット等を作成し、観光客を始めとして村を訪れる人や地元の人に対しての文化財の認知・理解を深めます。

また、交通の課題がある文化財見学についてはソフト面とハード面の両方で内容の検討をします。

#### 2) 文化財に触れる機会に関する方針

南阿蘇村図書館が開催している南阿蘇学講座等を活用し、文化財についての講座を実施し、村民に南阿蘇村の歴史文化について広く周知します。

また、資料館に所蔵されている民具等を実際に手に取ってもらい体験できる場を創出します。

### 3) 学校教育との連携に関する方針

小学生、中学生の社会科等の授業に反映できるよう、資料館の文化財の紹介を教員対象に行うとともに、授業の中で資料館に収蔵している文化財を活用する方法を検討します。また、村内にどのような文化財があるかを子どもたちが学ぶことができる副読本などの学習資料等を作成し、学校教育で活用します。

## (3) 【方向性③】《共に、かかわる》ための方針

### 1) コミュニティとの連携強化に関する方針

地域コミュニティとの連携強化について、村民が住む行政区が管理している文化財の価値を村民自身を知るために村が把握調査を行った結果を各行政区（区長）へ台帳等で周知を行い、各行政区（区長）に対して周知・啓発を行います。

また、文化財の維持管理に悩みを持つ行政区に対しては相談に応じて、対策についての助言をします。

### 2) 文化財が関わる地域の施設、団体との連携に関する方針

南阿蘇村では阿蘇火山博物館と包括連携協定を締結しており、今後も連携を取りながら共同事業等の取組を行います。その他、村内には熊本県が運営する震災ミュージアム KIOKU と、文化財行政とで震災教育について連携を行うための検討を行っていきます。

今後文化財を地域や行政だけで守っていくことが困難であるため、村として住民たちの文化財保護意識の醸成を図り、住民や企業が現れた際に支援を行います。また、文化財保存活用支援団体の指定も検討していきます。

### 3) 文化財担当職員の業務の効率化に関する方針

文化財担当職員の業務負担を軽減するために、事務内容の効率化について特に遺跡地図の電子化や安価な調査関係機器を導入しアナログで行っていた業務をデジタル化するなどの事業改善及び必要に応じ職員の補充や地域おこし協力隊の任用等についての検討も行い、事務量の負担軽減に努めます。

さらに、多岐にわたる文化財の保存と活用に対応するため、研修等へ参加するとともに、他自治体や専門家とのネットワーク構築を行います。